



令和7年度（令和6年度事業対象）
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検・評価の報告書

令和7年8月

三芳町教育委員会

ごあいさつ

町教育委員会では、毎年度『三芳町教育行政重点施策』を策定し、教育諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

この教育行政重点施策では、『三芳町教育大綱』に掲げる基本理念である『誰もが幸せに生きる夢の実現に向けて』を踏まえ、誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出し、より良い未来を築くため、夢の実現に向けて学び続ける人材を育成します。また、町への愛着形成を図り、三芳町らしい教育で住民のウェルビーイングの向上に取り組めます。

また、子どもたちが多様な価値観を持つ人々と共創し、個性や特長を生かして、生き方を自ら選択し、生涯を通じた学びの中で、スキルや知識を身に付けながら、様々な困難を乗り越え、自分らしく他者とともによりよく生きていけるよう、すべての子どもたちを社会全体で育む教育の実現を目指します。

さらに、すべての住民が豊かで充実した人生を送るために、様々な学習・文化活動を通して生涯にわたり主体的に学び続けることができる教育環境の整備を進めるとともに、ふるさと三芳のみどり豊かな自然や伝統文化に誇りと愛着を持てるように、文化財や地域の歴史に親しむ機会を充実させます。

このような中で、町教育委員会では効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を実施し、報告書にまとめ公表しております。

今後とも、教育行政重点施策に掲げた目標の達成に向けて着実に取組を進め、よりよい三芳教育の実現を目指してまいりたいと存じますので、住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年8月 三芳町教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	教育委員会の活動・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	1 教育委員会の予算・決算の状況	
	2 教育委員会会議の開催実績	
	3 教育委員の活動実績	
III	教育委員会の主要施策の点検・評価結果・・・・・・・・	15

I 点検・評価制度の概要

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

【参考】

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）（一部省略）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、事務局と、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記の地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 点検・評価する事務の対象

本年の点検・評価は、『令和6年度教育行政重点施策』に掲載されている施策の中から、当該年度に特に取り組んだ施策を中心に選定しています。

4 点検・評価の方法

4の施策ごとに、当該年度の取組と成果実績について自己総合評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

5 結果の取扱い

この点検・評価においては、施策ごとに4段階（A・B・C・D）で評価しており、評価の高い施策については引き続き実施し、評価の低い施策については課題や問題の解決を行うと同時に施策の見直しについて検討していく予定です。なお、評価基準は以下のとおりとしております。

指標(数値)による評価

評価A…目標値に対して実績が80%以上の成果
評価B…目標値に対して実績が80%未満50%以上の成果
評価C…目標値に対して実績が50%未満30%以上の成果
評価D…目標値に対して実績が30%未満の成果

取組実績及び外部（学識経験者）による評価

評価A…施策内容に対して、成果が十分に出ていると判断できる
評価B…施策内容に対して、成果が出ていると判断できるが取組内容、目標設定に対して若干内容の見直しが必要と判断できる。
評価C…施策内容に対して、成果が出ているが十分とは判断できない。取組内容、目標設定に対して内容の見直しが必要と判断できる。
評価D…施策内容に対して、成果が出ていると判断できない。施策内容、取組内容、継続性の有無も含め見直しが必要と判断できる。

総合評価

評価A…施策内容は町教育行政の推進に寄与する内容であり、取組成果・数値実績ともに成果をあげられていると判断できる。
評価B…施策内容は、取組成果・数値実績のいずれかに課題があるが、施策としては成果があげられている判断できる。
評価C…施策内容は、取組成果・数値実績のいずれかに課題がある、または、成果が期待値に至っていないと判断できる。施策内容に対して成果等の見直しを行う必要があると判断できる。
評価D…施策内容は、取組成果・数値実績ともに課題があり、施策として成果が期待値に至っていない判断できる。施策の内容、取組内容について見直しを行う必要があると判断できる。

6 学識経験者の検証

(1) 学識経験者の構成

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。(敬称略)

氏 名	所 属 等
松原 健司	淑徳大学教育学部こども教育学科
北 野 晃	元公立中学校長
川端 正則	元公立小学校長

(2) 会議等開催状況

【第1回意見聴取会】

令和7年5月27日(火)

○教育委員会点検・評価の趣旨・基本方針3の施策概要等の説明、意見交換

【第2回意見聴取会】

令和7年6月30日(月)

○基本方針3の修正点・基本方針1、2、4の施策概要等の説明、意見交換

【第3回意見聴取会】

令和7年7月22日(火)

○基本方針1、2、4の修正点・学識経験者意見等について協議

Ⅱ 教育委員会の活動

Ⅱ 教育委員会の活動

1 教育委員会の予算・決算の状況

令和6年度の教育費（歳出）の予算現額と決算額は次のとおりです。

予算現額は2,191,313,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は12.6%であり、決算額は1,883,121,197円で、構成比は11.6%となりました。

（単位：円）

費 目	予算現額	決算額
一般会計総額	17,405,823,729	16,201,082,473
10 教育費	2,191,313,000	1,883,121,197
1 教育総務費	500,874,000	480,580,881
1 教育委員会費	1,194,000	1,128,672
2 事務局費	423,149,000	405,959,657
3 教育指導費	29,844,000	29,121,785
4 教育センター費	46,687,000	44,370,767
2 小学校費	502,080,000	325,827,706
1 学校管理費	454,844,000	279,378,043
2 教育振興費	47,236,000	46,449,663
3 中学校費	444,888,000	343,559,028
1 学校管理費	421,704,000	321,030,963
2 教育振興費	23,184,000	22,528,065
4 社会教育費	361,719,000	353,754,049
1 社会教育総務費	33,870,000	32,539,680
2 文化財保護費	2,959,000	2,449,899
3 公民館費	109,292,000	107,231,395
4 図書館費	153,612,000	151,396,867
5 歴史民俗資料館費	61,986,000	60,136,208
5 保健体育費	381,752,000	379,399,533
1 学校給食費	381,752,000	379,399,533

2 教育委員会会議の開催実績

教育委員会会議は、基本的に毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催します。

令和6年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行いました。

(報告事項については主なものを抜粋して掲載)

教育委員会会議 4月 令和6年4月12日(金) 501会議室			
定例会	教育長の報告	①	令和6年度第1学期始業式及び入学式について
		②	令和6年春の全国交通安全運動に係る式典及び街頭活動について
	協議報告事項	17	三芳町教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検・評価に係る学識経験者の委嘱について
		18	三芳町教育政策研究所教育政策アドバイザーの委嘱について
		19	三芳町学校再編等審議会委員の委嘱について
	協議報告事項	①	教育委員提案(三芳町小中一貫教育基本方針の見直しについて)
教育委員会会議 5月 令和6年5月2日(木) 501会議室			
定例会	教育長の報告	①	教育委員学校訪問について
		②	全国学力学習状況調査の実施について
		③	地域連携避難訓練への中学生の参加について
		④	富士登山交流事業について
	議事	20	令和6年度三芳町一般会計補正予算(第1号)について
	協議報告事項	①	令和6年度学校運営協議会委員名簿について
		②	学校再編等審議会の進捗について
	その他	①	教育委員提案(部活動の活動状況と所属人数について)

教育委員会会議 6 月 令和 6 年 6 月 5 日（木） 501 会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	令和 6 年第 2 回三芳町議会定例会について
		②	教科書展示会の開催について
		③	各公民館における高齢大学の開講式について
		④	運動会・体育祭の開催について
		⑤	オーストラリアの視察について
議案		21	藤久保中学校校舎東側トイレ改修工事請負契約の締結について
		22	小学校体育館空調設備設置工事請負契約の締結について
		23	中学校体育館空調設備設置工事請負契約の締結について
		24	三芳町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
		25	三芳町公民館運営審議会委員の委嘱について
		26	三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について
協議 報告 事項		①	学校訪問（前期）について
		②	学校再編等審議会の進捗について
		③	教育政策研究所の報告について
		④	英語検定について
その他		①	教育委員提案(英語ルーム及び校内教育支援室すてらの活用状況について)
教育委員会会議 7 月 令和 6 年 7 月 18 日（木） 501 会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	いじめ問題対策連絡協議会の開催について
		②	小学校における A E D 及び胸骨圧迫の体験活動について
		③	文化庁の舞台芸術等総合支援事業について
協議 報告 事項		①	オランダ派遣事業親善大使の選定について
		②	オーストラリア親善大使海外派遣事業事前視察報告について
		③	令和 6 年第 2 回三芳町議会定例会一般質問概要説明
		④	一人一台端末の更新に係る O S 選定について
		⑤	学校再編等審議会の進捗について
		⑥	チャレンジアドベンチャー富士登山体験交流事業について
		⑦	三芳町放課後子ども教室実施に向けた検討について
		⑧	小中学校防犯カメラ設置管理・運用について
		⑨	三芳教育について
		⑩	教育委員提案（部活動の活動状況と所属人数）について
		⑪	教育委員提案（英語ルーム及び校内教育支援室すてらの活用状況）について
その他		①	教育委員提案(藤久保地域拠点施設整備等事業の進捗について)

教育委員会会議					8月	令和6年8月7日(水)		501会議室	
定例会	教育長の報告	①	サマー・イングリッシュ・ツアーの開催について						
		②	埼玉県小中学校教育課程研究協議会への参加について						
		③	西部地区人権教育実践報告会の開催について						
		④	チャレンジアドベンチャー富士登山体験・交流事業について						
	議事	27	令和5年度三芳町教育費決算について						
		28	令和6年度三芳町一般会計補正予算(第3号)について						
		29	三芳町私立幼稚園における副食費実費徴収に係る補足給付費支給要綱の一部を改正する件						
		30	令和7年度使用中学校用教科用図書(各教科)の採択について						
		31	三芳町社会教育委員の委嘱について						
		32	令和6年度(令和5年度事業対象)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告について						
		33	財産の取得について(追認)						
		34	財産の取得について(追認)						
		35	財産の取得について(追認)						
		協議報告事項	①	公民館運営審議会委員について					
	②		教育委員提案(藤久保地域拠点施設整備等事業について)						
	その他	①	令和6年度英語検定第1回の実施について						
		②	イングリッシュツアー実施について						
	教育委員会会議					9月	令和6年9月27日(金)		501会議室
	定例会	教育長の報告	①	令和6年第3回三芳町議会定例会について					
			②	マレーシア大使館とのオンライン講演会開催について					
③			水泳指導の民間委託について						
④			三芳小学校・三芳中学校における埼玉県教育長学校訪問について						
⑤			みよしまつりの開催について						
⑥			三芳中学校におけるマレーシア訪問団との交流会開催について						
⑦			総合的な学習の時間の発表会について						
⑧			西部教育事務所と三芳町教育委員会による指導訪問について						
議事		36	令和7年度当初教職員人事異動の方針について						
		37	三芳町立図書館運営規則の一部を改正する規則						
報告事項		①	令和6年第3回三芳町議会定例会一般質問概要説明						
		②	令和6年度三芳町一般会計補正予算(第3号)について						
		③	学校再編等審議会の進捗について						
		④	学力・学習状況調査の調査結果について						
その他		①	郷土芸能のつどいについて						

教育委員会会議					10 月	令和 6 年 10 月 21 日（月）	701 会議室
定例会	教育 長の 報告	①	三芳町小学校連合運動会の開催について				
		②	「彩の国教育の日」の取組について				
		③	マレーシア中学生海外派遣結団式の開催について				
		④	三芳町地域連携避難訓練の実施について				
	協議 報告 事項	①	入間地区教育委員会連合会全体研修会について				
		②	放課後子ども教室の進捗について				
その他	①	教育委員提案(水泳授業の民間委託に関する今年度の状況について)					
教育委員会会議					11 月	令和 6 年 11 月 12 日（火）	401 会議室
定例会	教育 長の 報告	①	郷土芸能のつどいの開催について				
		②	みよし町民文化祭の開催について				
		③	公立図書館の市町村活動調査結果について				
		④	三芳町青少年健全育成町民大会の開催について				
	議事	38	令和 6 年度三芳町一般会計補正予算（第 5 号）について				
	協議 報告 事項	①	入間東部地区教育委員会連絡協議会全体研修会について				
②		入間地区教育委員会連合会視察研修について					
③		教育委員提案（水泳授業の民間委託に関する今年度の状況）について					
その他	①	教育委員提案(子どもの権利に関する条例の進捗状況について)					
教育委員会会議					12 月	令和 6 年 12 月 17 日（水）	501 会議室
定例会	教育 長の 報告	①	令和 6 年第 4 回三芳町議会定例会について				
		②	三芳町こども会育成会連絡協議会と青少年相談員協議会の開催について				
		③	マレーシア中学生海外派遣について				
		④	子ども大学みよしの修了式について				
	報告	1	専決処分の報告について（長期病気休暇者の処遇）				
	協議 報告 事項	①	令和 6 年第 4 回三芳町議会定例会一般質問概要説明				
		②	学校再編等審議会の進捗について				
		③	放課後子ども教室について				
④		教育委員提案（子どもの権利に関する条例の進捗状況）について					
その他	①	教育委員提案(児童生徒用タブレットの更新に係る状況について)					

教育委員会会議					1 月	令和 7 年 1 月 20 日（月）	501 会議室
定例会	教育長の報告	①	三芳町未来探究プレゼンテーション大会の開催について				
		②	第 3 回家庭教育宣言講演会の開催について				
		③	令和 7 年三芳町二十歳の集いについて				
		④	英語検定について				
		⑤	三芳町新春ロードレース大会について				
	議事	1	令和 6 年度三芳町一般会計補正予算（第 7 号）について				
		2	令和 6 年度三芳町一般会計補正予算（第 8 号）について				
		3	令和 7 年度三芳町一般会計予算（教育費）について				
		4	中学校教師用指導書等購入契約の締結について				
		5	三芳町立各小・中学校情報セセキュリティポリシー改定について				
	協議報告事項	①	入間・比企地区合同研修会について				
		②	教育委員の視察研修について				
		③	小・中学校体育館空調設備設置工事について				
		④	学校給食における危機管理マニュアルについて				
		⑤	社会教育課の移設について				
その他	⑥	教育委員提案（生徒用タブレットの更新）について					
	①	教育委員提案(学校の危機管理マニュアルについて)					
教育委員会会議					2 月	令和 7 年 2 月 18 日（火）	501 会議室
定例会	教育長の報告	①	学校再編等審議会の答申について				
		②	入間郡教育長研修会について				
		③	埼玉県教育委員会委嘱令和 6 年度埼玉県英語指導方法改善事業成果発表について				
		④	教育委員学校訪問について				
		⑤	三芳町いじめ根絶子供サミットの開催について				
		⑥	中学校 3 校合同スプリングコンサートの開催について				
	議事	6	令和 7 年度教育行政重点施策について				
		7	公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について				
		8	三芳町学校再編等審議会答申及び三芳町学校再編計画策定について				
		9	三芳町放課後子ども教室実施要綱の制定について				
		10	令和 7 年度学校給食実施回数の承認について				
		11	令和 6・7 年度三芳町学校給食用物資納入業者追加登録の承認について				
		12	令和 7 年度当初教職員人事異動（管理職のみ）について				
		協議報告事項	①	代替地フェンスによる児童の怪我の発生及び再発防止について			
			②	教育委員報告（学校訪問）について			
			③	教育委員提案（学校の危機管理マニュアルについて）について			

教育委員会会議 3月 令和7年3月19日(水) 501会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	小学校、中学校の卒業証書授与式について
		②	令和7年第2回三芳町議会定例会について
		③	三芳町食品衛生協会よりハンドソープの寄贈について
		④	三芳町研究委嘱報告会の開催について
		⑤	「子どもの本の講座」の開催について
		⑥	学校再編計画策定に向けた動きについて
	議事	13	三芳町地域クラブ活動検討委員会設置要綱について
		14	三芳町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
		15	令和7年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
		16	三芳町学校運営協議会委員任命について
		17	三芳町文化財保護審議委員会委員の委嘱について
	協議 報告 事項	①	令和7年第2回三芳町議会定例会一般質問概要説明
		②	令和6年度三芳町一般会計補正予算(第8号)について
		③	教育政策研究所の報告について
		④	教育委員提案(小中一貫教育の現状と今後の方向性)について

3 教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への学校訪問や、県及び市町村教育委員会連合会の研修、総合教育会議における協議・意見交換や各種勉強会、研修会などを実施しており、令和6年度の活動実績は以下のとおりです。

(1) 学校訪問

行 事 名	実施時期	学 校 名
学校訪問		
教育委員学校訪問	5月2日・10日 2月3日・6日	町内8校
P T A定期総会	書面開催	
運動会及び体育祭	5月18日・25日 6月3日	
彩の国教育の日関連行事	10月19日 11月1日・7日・8日・20日・21日・29日	
卒業証書授与式	3月14日・24日	
「総合的な学習の時間」全体発表会	9月14日	三芳中学校

(2) 連合会の研修

連合会名	行 事 名	実施時期	場 所
県・市町村教育委員会連合会研修会			
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会	総会・研修会	5月31日	茨城県
埼玉県市町村教育委員会連合会	総会・講演会	5月23日	羽生市
入間地区教育委員会連合会 (川越市など13市町)	理事会・定例総会	4月22日	川越市
	理事会・全体研修会	10月10日	川越市
	合同視察研修	11月6日	さいたま市 戸田市
	入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会	1月14日	川越市
入間東部地区教育委員会連絡協議会 (富士見市・ふじみ野市・三芳町の2市1町)	決算監査	4月16日	富士見市
	定期総会	5月17日	富士見市
	全員研修会	10月28日	三芳町

(3) 総合教育会議、町教育委員会の研修等

テーマ	内 容 等	期 日	場 所
総合教育会議	・放課後子ども教室について ・学校再編の答申について ・藤久保小学校フェンス事故について ・いじめの現状について	2月18日	三芳町役場
教育委員会研修	未来探求プレゼンテーション大会	12月18日	中央公民館
	令和6年度埼玉県英語指導方法改善事業	1月31日	三芳小学校 三芳中学校 中央公民館
教科書採択	第1回第10採択地区協議会	4月23日	三芳町役場
	第2回第10採択地区協議会	7月17日	総合体育館
	第3回第10採択地区協議会	7月30日	三芳町役場
教育委員会 勉強会	令和7年度使用教科用図書採択に係る勉強会	7月18日	三芳町役場

Ⅲ 教育委員会の主要施策の 点検・評価結果

基本方針Ⅰ	未来を切り拓く力の育成	評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス	
基本目標Ⅰ	主体的に学び続ける人材の育成		A	B	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更	
重点施策①	学力を伸ばす教育の推進							
担当課	教育センター							
施策内容	施策に対する取組実績		取組実績に対する成果					
・主体的・対話的で深い学びの授業改善 ・非認知能力の育成 ・学力調査の分析と活用の推進		・教育政策MOVEプランに基づき、アドバイザーによる指導を行う研修を8回、各学校の学校研究に伴奏支援しながら授業改善を図る研修を10回実施した。 ・非認知能力「みよしの力」に関する研修として、アドバイザーによるワークショップ型研修を1回、授業研究会を小中にて2回実施した。 ・学力調査に関する分析を報告書にまとめ、各校に周知すると共に、学力向上に関する授業研究会を実施した。 ※「みよしの力」とは「みんなでつながる力」、「よりよく生きようとする力」、「しんけんに自分と向き合う力」の頭文字をとったものです。		・授業研究会や研修会等を各校にて実施することにより、「子どもを主語にする授業づくり」「主体的・対話的で深い学び」に関する教員の意識の変容が見られ、授業展開や発問の工夫、ICTの活用法等を、参会者を通じて各校に周知することができた。 ・非認知能力「みよしの力」に関する研修会を実施し、各校で学校教育目標を基にした重点指導目標を設定することができた。 ・学力調査の分析を基に、各校で校内研修等を実施することで、教員の授業改善に関する意識を高めるとともに、各学校に応じた手だてを検討し、実践することができた。				
指標内容及び目標値と実績			目標値		実績			
指標①	全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率（公立）を上回った教科数（国語・算数／数学）		4／4教科（小6・中3）		2／4教科（中3国・数）			
指標②	埼玉県学力・学習状況調査において、前年度比伸びが県平均を上回った学年数（国語）		5／5学年（小5～中3）		5／5学年（小5～中3）			
指標③	埼玉県学力・学習状況調査において、前年度比伸びが県平均を上回った学年数（算数／数学）		5／5学年（小5～中3）		5／5学年（小5～中3）			
指標④	埼玉県学力・学習状況調査において質問紙項目「自分にはよいところがあると思いますか」において、「思う」「どちらかと言えば思う」と答えた生徒の割合が70％を超えた学年の数		6／6学年（小4～中3）		4／6学年（小4・中1・中2・中3）			
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価			
・教育政策MOVEプランに関連して、授業改善のポイントを分かりやすく学校に示し、学校研究と連動して取組を推進していく。 ・非認知能力「みよしの力」に、重点的に取り組むモデル校を設定し、先進的な取組を町内全体に広げていく。 ・学力調査に関連した授業改善のポイント等について研修する機会を増やしていく必要がある。		・授業改善に向けた努力が継続的になされていること、またその成果が共有されて成果も出ていることがよくわかりました。この活動が継続されとともに、「みよしの力」を身につけて子どもたちが成長していくことを願います。 ・学力調査は、学力の一側面を表しているものであることを踏まえる必要はあるが、実績値より学力の伸びが見られます。非認知能力の育成を目指した取組は注目されるべきであり、今後とも継続することにより成果が期待できると考えます。 ・学力を伸ばすための様々な取り組みが行われているとともに各授業研究会を実施し、積極的に授業改善が図られていることで子どもたちの学力に伸びが見られたことはとても良いことだと思います。今後も検証を続けながら学力を伸ばすための様々な取り組みを継続して欲しいと思います。特に、非認知能力「みよしの力」に取り組むモデル校の成果と課題を整理し、町内全校で無理なく取り組み、子どもたちの学力が伸びていくことを期待します。			評価者①		A	
					評価者②			B
					評価者③		A	
					評価平均			A

基本方針Ⅰ		未来を切り拓く力の育成		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス	
基本目標Ⅰ		主体的に学び続ける人材の育成			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更	
重点施策②		新しい時代に求められる資質・能力の育成								
担当課		学校教育課								
施策内容		施策に対する取組実績		取組実績に対する成果						
・探究的な学習による授業の推進 ・企業等や地域社会と連携した学習活動の充実 ・ICT活用能力の育成		・三芳町探究学習推進研究員研究協議会を年7回実施した。 ・企業や地域社会と連携した学習活動を全小中学校で実施した。 ・探究的な学習について基礎的な内容から授業の構成の仕方、児童生徒に必要な資質能力の育成について、教員対象に研修を行った。 ・児童生徒の学習活動においてグーグルスライドやオクリンクのアプリケーションの活用を積極的に行うよう教員に指導した。		・企業や地域社会と連携したことで、児童生徒がより社会に目を向けることができ、課題設定から解決方法まで継続的に意欲持ちながら探究的な学びを進めることができた。 ・教員研修を通して、児童生徒が自ら選択してグーグルスライド、オクリンクの活用をするなどできるようにしたことで、ICTを活用した調べ学習やまとめの仕方など有効的な活用を授業で実践することができた。						
指標内容及び目標値と実績					目標値		実績			
指標①	探究的な学習を推進し、実践した学校数				8/8校		8/8校			
指標②	企業等との連携を図り、授業を実施した学校数				8/8校		8/8校			
指標③	研究授業におけるICT、アプリケーションを活用した割合				100%		100%			
指標④										
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価					
・探究的な学習に関して、研修と授業研究を実施したことで教員の資質向上につながった。継続的に行うことで教員の資質能力の維持とともに向上を図っていきたい。 ・企業連携は単年で終わることのないように、町と学校が連携をしながら継続的に企業と連携が図れるようにしていく。 ・総合的な学習の時間を中心に各校、学年の学校研究や単元計画に基づき、今後も継続的に伴走的に支援をしていく。					評価者①					A
					評価者②					A
					評価者③					A
					評価平均					A

基本方針Ⅰ	未来を切り拓く力の育成	評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅰ	主体的に学び続ける人材の育成		A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策③	豊かな心と健やかな体の育成						
担当課	学校教育課						
施策内容		施策に対する取組実績		取組実績に対する成果			
・豊かな体験活動の充実 ・いじめ防止に向けた取組の推進 ・読書活動の推進 ・体力の向上と健康教育の推進		・伝統文化や芸術文化、スポーツ選手等に直接的、間接的に関わり、発達段階に応じた豊かな体験活動を実施した。 ・いじめ防止に向けて、三芳町いじめのまちづくり条例及び各学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止の取組を強化するとともに、各校でいじめ根絶に向けた取組について紹介する「いじめ根絶子どもサミット」を実施した。 ・読書活動の推進に向けて、学校において「読書タイム」や「ブックトーク」の実施、ICTを活用した「読書通帳」の取組を積極的に行った。		・文化庁講演や劇団によるワークショップ、夢と豊かな心を育む事業、ハンドボール選手によるハンドボール体験授業など、日常の授業だけでは体験できない活動を行うことで、児童生徒の情操教育の推進を図ることができた。 ・いじめ防止に向け、教員対象の研修や情報提供を積極的に行い、いじめに関する意識の向上を図ることができた。また、「いじめ根絶子どもサミット」を開催することで、児童生徒のいじめ根絶に向けた意欲を高めることができた。 ・継続的に読書活動をすることで読書に対する意欲を高めることができた。さらにICTを活用した「読書通帳」を導入したことで本に関心を持つ児童生徒の増加が見られた。			
指標内容及び目標値と実績				目標値	実績		
指標①	伝統文化や芸術文化、スポーツ選手等による体験活動実施学校数			8/8校	8/8校		
指標②	読書活動における「不読率」が5%未満の学校数			8/8校	8/8校		
指標③	全国学力学習状況調査「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合			100%	94%		
指標④							
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価		
・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域資源のさらなる活用を図り、子どもたちが町の伝統・文化に触れることのできる機会を増やすとともに、郷土愛を醸成する教育の推進に努めていく。 ・平成29年4月1日より「いじめのない町づくり条例」の施行に伴い、町ぐるみでいじめ防止のための諸事業に取り組んでいるが、継続して徹底を図ると共に、各学校にて子供が主体となっていじめ根絶に向けて取り組めるよう推進していく。 ・学校図書館の蔵書を一層充実させるとともに、学校や家庭で児童生徒が本に触れる機会を意図的につくる取組をすることで、読書活動を活性化させ、さらなる豊かな心の育成を図れるようにする。		・様々な体験活動と読書活動が、豊かな心を育むことにつながると考えます。地域資源を活用した体験活動をさらに充実させることによって、施策の目標達成がなされることを期待します。 ・豊かな心の育成には、豊かな体験活動を実施することが必要であります。併せて学校や家庭で本に触れる機会をつくる取組やICTを活用した「読書通帳」の取組に期待します。 ・指標として、いじめの認知件数や解消率を入れることを検討してください。 ・「いじめ根絶子どもサミット」で紹介された各校の取り組みを参考にそれぞれの学校で、さらに工夫、発展させる活動まで見届けて欲しいと思います。 ・小中学生が発達段階に応じて様々な体験活動を重ね、豊かな心と健やかな体が育まれていくことは素晴らしいことだと思います。また、ICTを活用した「読書通帳」に取り組んだ子どもたちが、生涯学習の一環「よみ愛・読書のまち」へとつながっていくことを期待します。			評価者①		A
					評価者②		A
					評価者③		A
					評価平均		A

基本方針Ⅰ		未来を切り拓く力の育成		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅱ		グローバル化に対応できる人材の育成			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策①		グローバル化の進展に対応する教育の推進							
担当課		学校教育課							
施策内容		施策に対する取組実績		取組実績に対する成果					
・国際理解教育の推進 ・歴史民俗資料館と連携した伝統文化・芸術文化を体感する活動の充実		・マレーシアへの中学生海外派遣事業にて、１１月下旬に町内中学生１０名をマレーシアのペタリングジャヤ市へ１週間派遣し、中国や韓国等の４か国の学生との交流を行った。 ・国際交流出前授業として、マレーシア大使館及びオランダ大使館とのオンライン授業を実施した。 ・藍染体験、昔の道具体験、上富地割見学や旧池上家・旧島田家住宅の見学など、歴史民俗資料館と連携した体験活動を実施した。		・中学生海外派遣事業では、他国の学生との生活や活動体験を通して、国際感覚を育むとともに、帰国報告会や各中学校で報告をすることで、参加者以外の生徒も日本及び諸外国の文化・伝統等について理解をすることができた。 ・国際交流出前授業を実施し、各国の社会や歴史、自然、文化等について理解を深めるとともに、日本文化のよさにも気付く機会とすることができた。 ・歴史民俗資料館と連携した体験活動の充実により、町の伝統文化を重んじる心や郷土愛を育むことができた。					
指標内容及び目標値と実績					目標値		実績		
指標①	三芳町中学生海外派遣生徒の派遣人数				１０名		１０名		
指標②	歴史民俗資料館と連携した活動を実施した学校数				８／８校		６／８校		
指標③									
指標④									
課題や方向性			学識経験者の意見			外部評価			
・継続して国際交流出前授業を実施していく。 ・三芳町中学生海外派遣について、事前の周知方法の工夫や各校での帰国報告会の確実な実施により、生徒が次年度の海外派遣について、目的や意欲をさらにをもって参加できるようにしていく。 ・歴史民俗資料館と連携した活動について、すべての学校及び様々な学年で実施できるよう働きかけていく。			・グローバル化への対応として他国の学生との生活や体験活動が重要であることは異論の余地がありません。一方で、自らのアイデンティティとなる郷土の歴史や文化を自信を持って発信できることも重要と考えます。どちらかだけの活動になることがないよう、バランスの取れた教育が引き続き推進されることを願っています。 ・地域資源を活用し、町の伝統文化や芸術に触れる機会をつくることを今後とも継続することを望みます。 ・コロナ禍以降、中学生海外派遣事業を実施する市町がない中、継続していることに敬意を表します。併せて体験後、学んだこと、感じたことを還元できる場を意図的に設定するなど工夫を期待します。 ・中学生海外派遣事業をはじめ国際交流出前授業など本町の国際交流が継続されていることを高く評価します。中学生の時期に海外で仲間と過ごした経験は一生の宝物となるにちがいありません。今後は、これまで以上に多国籍の児童生徒の増加も見込まれるので、行政として、計画的に予算措置などをし、日本語指導（教育）の質と量の充実を引き続きお願いします。			評価者①		A	
						評価者②		A	
						評価者③		A	
						評価平均		A	

基本方針Ⅰ		未来を切り拓く力の育成		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅱ		グローバル化に対応できる人材の育成			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策②		グローバル化に向けた確かな英語力の育成							
担当課		教育センター							
施策内容		施策に対する取組実績		取組実績に対する成果					
・確かな英語力を支えるグローバルアクションの推進		・英語検定取得推進のための取組（受験料補助・準会場の整備・民間英語塾と連携した英検対策セミナーの実施・オンライン英検対策講座の解説）を推進した。 ・A L Tの全校配置と、授業改善の研修（A L T研修会・教職員向け英語研修会・学習者用デジタル教科書活用研修会）を実施した。 ・埼玉県教育委員会委嘱英語指導方法改善事業により、授業改善に向けた研究（スモールトークの充実・単元計画の改善・振り返りの充実等）を推進した。		・英検取得推進の取組により、受験者数の増加、英検合格率の増加、英検取得率の増加が見られた。 ・A L Tと、A L T活用に伴う授業の質の向上により、児童生徒が英語でコミュニケーションを図る場面が増え、意欲的に活動に取り組む児童生徒が増加した。児童生徒アンケートでも「英語が好き」と回答した児童生徒の割合が増加するなど、英語への関心や意欲の高まりが見られた。 ・英語指導方法改善の取組として研修会を実施し、情報の共有や授業改善に向けた研究を推進した結果、スモールトークや学習者用デジタル教科書の活用、小中連携の視点によるふりかえりの実施、オールイングリッシュでの授業展開などが進み、教員の指導力の向上が見られた。					
指標内容及び目標値と実績					目標値		実績		
指標①	C E F R A 1レベル相当（英検３級）以上の英語力を有すると思われる生徒数				5 0 %		6 1. 4 %		
指標②	埼玉県学力・学習状況調査（英語）における正答率が県平均を上回った学年数				2 / 2 学年（中 2 ・中 3）		2 / 2 学年（中 2 ・中 3）		
指標③									
指標④									
課題や方向性		学識経験者の意見				外部評価			
・英検取得者、受験者数、合格率を伸ばすために、受験意欲の向上や、受験対策に向けた取組を更に充実させていく。 ・A L Tと連携した授業力の向上を目指し、授業改善のための研修を充実させていく。		・言語の活用能力はコミュニケーション力にも比例するところがあると考えます。英語力を育成する際には、関連資格取得に向けた努力に加えて、発信すべき内容として日本のこと、郷土の歴史や文化の学びが連動していることも重要であると考えます。関連領域の活動も含めて能力の育成が図られることを期待します。 ・様々な取組により、成果が上がっていることに敬意を表します。 ・「授業の充実に勝る学力向上策はない」と考える。委嘱研究等を活かした授業力の向上に期待します。 ・C E F R A 1レベル相当（英検３級）以上の英語力を有すると思われる生徒数が目標値を大きく超えたこと。A L Tを活用した授業の質が向上し、英語の授業に意欲的に取り組む児童生徒が増えたことは素晴らしいことだと思います。言うまでもなく、英語力の育成には、英語に触れる機会を増やすこと、A L T、英語科教諭を含め教員の授業力の向上が必須ですので、継続した取り組み、グローバル化に対応した確かな英語力が育まれることを期待します。				評価者①		A	
						評価者②		A	
						評価者③		A	
						評価平均		A	

基本方針2		すべての子どもに学びの保障		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅰ		多様なニーズに対応した教育の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策①		教育相談体制の充実							
担当課		教育センター							
施策内容		施策に対する取組実績		取組実績に対する成果					
・関係諸機関と連携した3 Aプランの充実 ・教育相談環境の整備		・三芳町教育相談室へ相談員の配置、及び専門相談員として心理士の配置を行った。 ・中学校にさわやか相談室と、小学校にすこやか相談室の設置、及び相談員の配置を行った。 ・町の心理専門員を中心に、毎月相談員連絡会を実施し、情報共有や事例検討等の研修を行った。 ・小中学校にスクールカウンセラーの配置を行った。 ・小中学校にスクールソーシャルワーカーの配置を行った。 ・学校の要請に応じて、ケース会議の開催や保育所等訪問事業を迅速に実施した。		・教育センターを中心に、学校や関係機関と連携した教育相談体制が充実したことで、相談者に寄り添った丁寧な相談業務を効果的に行うことができた。 ・専門的な相談業務を行うための人員の配置（スクールカウンセラー・心理士等）を行うことにより、子どもの発達の課題等の専門相談を柔軟に受け止め対応することができた。 ・心理専門員やアドバイザーによる研修会を実施することで、相談室の在り方や不登校の早期対応支援への理解が深まり、教職員の対応力と支援の質が高まった。また、小中学校間の支援の一貫性と連携体制の強化を図ることができた。					
指標内容及び目標値と実績					目標値		実績		
指標①	学校における相談室の設置学校数				8 / 8 校		8 / 8 校		
指標②	全国学力・学習状況調査における質問紙回答「学校に行くのは楽しいですか」で、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合が8 0 %以上の学年の割合				2 / 2 学年（小6・中3）		2 / 2 学年（小6・中3）		
指標③									
指標④									
課題や方向性			学識経験者の意見			外部評価			
・相談体制の充実を図るために、関係機関との連携や、相談員の研修等を継続していく。 ・学校における教育相談に関する情報を共有し、ケース会議等の個に応じた対応を迅速かつ効果的に行っていく。			・教員に過度な負担をかけない相談体制の構築と拡充の方針は望ましいものと考えます。同時に、教員個々人の対応力を高めることも求められていると考えます。その点で、この取り組みが現代的な知見に裏付けられた確かなものとして推進されることを期待します。 ・指標①については、差し替えを含めた検討をしてください。 ・専門的な知識や経験を有する人材は学校現場にとっては、指導を見直したり、今後の指導を検討する上で心強い存在です。今後とも児童生徒や保護者に寄り添った対応ができるよう、体制整備を期待します。 ・教育相談室に専門相談員として心理士が配置され、関係機関と連携した教育相談体制が充実したことはとても素晴らしいことだと思います。これからも子どもや保護者の困り感に寄り添いながら相談体制の更なる充実を図っていただきたいと思います。また、相談員の研修とあわせて、経験の浅い教職員の研修も意図的計画的に実施し、多様なニーズに対応した教育が推進されることを期待します。			評価者①		A	
						評価者②		A	
						評価者③		A	
						評価平均		A	

基本方針2		すべての子どもに学びの保障		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅰ		多様なニーズに対応した教育の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策②		不登校対策の充実							
担当課		教育センター							
施策内容		施策に対する取組実績			取組実績に対する成果				
・不登校未然防止策の充実 ・不登校児童生徒への学習保障の充実		・中学校に校内教育支援室（すてら）の設置と、支援員（すてらサポーター）の配置を行った。 ・心の健康観察の導入により、児童生徒の心の健康状態の把握を行った。 ・Q Uテストの実施と、テストを活用した研修を実施した。 ・不登校対策推進委員会や、相談員連絡会等を充実させ、各校の取組と情報を共有した。 ・不登校対応に関する対応を統一するためのマニュアルを改定し、「不登校予防メソッド」を各校に周知した。 ・教育支援室（らるご）において、多様な体験的活動や進路学習会、卒業生の話を聞く会などを通じて、社会的自立を目指した支援を行った。			・不登校になりそうな児童生徒を早期発見し、適切な人員配置や早期対応をとるための環境整備を行った結果、不登校を未然に防ぐケースがあった。また、不登校児童生徒の割合も減少した。 ・個に応じた学習環境の整備と支援体制の充実により、不登校生徒の自己肯定感を高め、社会的自立に向けた支援を行うことができた結果、行事や定期テストなどへの参加意欲が向上し、社会参加への意識が高まった。 ・社会的自立を目指した支援を行うことにより、自己理解や将来への見通しが深まり、進路に対する意欲や具体的な目標を持つ生徒が増加した。				
指標内容及び目標値と実績					目標値		実績		
指標①	中学校における校内教育支援室（すてら）の設置学校数				3 / 3 校		3 / 3 校		
指標②	教育支援室（らるご）に通室している生徒の進学率				1 0 0 %		1 0 0 %		
指標③									
指標④									
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価				
・中学校に校内教育支援室（すてら）を設置し、一定の効果を上げることができたので、今後はニーズに応じて小学校にも設置し、支援員の配置を進めていきたい。 ・社会的自立を目指した、個に応じた学習支援の在り方を見直し、不登校児童生徒一人一人に寄り添った支援を行っていく。					評価者①				
					A				
					評価者②				
					A				
					評価者③				
		A							
		評価平均							
		A							

基本方針2		すべての子どもに学びの保障		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅰ		多様なニーズに対応した教育の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策③		特別支援教育の充実							
担当課		教育センター							
施策内容		施策に対する取組実績			取組実績に対する成果				
・子ども一人一人の特性に応じた就学支援の充実 ・個に応じた教育環境の整備		・就学相談説明会、個別相談会による子ども一人一人の特性に応じた就学相談を実施した。 ・特別支援教育アドバイザーによる巡回相談を実施し、通常学級の中で支援を必要としている児童生徒に対する支援を行った。 ・特別支援学級の新設等による教育環境の整備を行った。 ・通級指導教室（発達障害・情緒障害クラス）の新設等、教育環境の整備を行った。 ・発達検査（WISC）を実施し、就学相談等、個に応じた支援の在り方を保護者、学校とも共有した。			・特別支援学級や、通級指導教室の新設など、個のニーズに応じた教育環境の整備を行うことで、子ども一人一人の特性に応じた支援を行うことができた。 ・関係機関と連携し、情報の共有を図り、一人一人の特性に応じた丁寧な就学相談により、適切な支援に繋げることができた。 ・発達検査（WISC）の実施拡充により、教育的ニーズを学校と保護者の両方で把握し、子ども一人一人の特性や強み・課題を明確にできた。これにより、特性に応じた適切な支援を提供できるようになった。				
指標内容及び目標値と実績					目標値		実績		
指標①	小中学校における特別支援学級の設置学校数				6/8校		6/8校		
指標②	小学校における通級指導教室の設置学校数				2/5校		2/5校		
指標③									
指標④									
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価				
・個のニーズに応じた就学相談を行い、児童生徒の増加等にも対応した特別支援学級の拡充等の教育環境の整備を更に進める。 ・発達検査（WISC）体制の拡充を図り、検査結果を活用した支援方法の在り方を見直すことで、より一人一人の特性に応じた支援を推進する。ニーズが増加傾向にあるため、今後は、WISC検査をさらに拡充し、より多くの児童生徒に適切な支援を提供できる体制を整える。 ・難聴・言語障害通級指導教室に関しても、児童生徒のニーズに応じて必要な支援を検討し、適切な対応を行っていく。					評価者①		A		
					評価者②		A		
					評価者③		A		
					評価平均		A		

基本方針2		すべての子どもに学びの保障		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅱ		多様性を尊重する教育の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策①		人権教育・生命を尊重する教育の推進							
担当課		学校教育課							
施策内容		施策に対する取組実績		取組実績に対する成果					
・ 自他の大切さや多様性を尊重する人権教育の推進 ・ 生命を尊重する教育の充実		・ 三芳町人権教育推進協議会の活動と連携し、人権作文・人権標語・人権ポスター等を募集を実施した。 ・ 様々な人権課題を解決するために埼玉県教育委員会作成「人権感覚育成プログラム」の実践を各校で行った。 ・ SOSの出し方教育や「命」の尊さを考えさせるため、外部講師を招聘しての人権教育講演会を町内全小中学校で実施した。 ・ 人権教育主任や経験が浅い教員等を対象とし、LGBTQに関して、富士見市及びふじみ野市と連携し、研修会を実施した。		・ 人権作文・人権標語・人権ポスターを作成することで児童生徒の人権感覚の意識向上を図ることができた。 ・ LGBTQや子どもの権利条約に関する資料、情報提供を各学校に行うことで、新たな人権課題に対する知見を教員に持たせることができた。 ・ SOSの出し方教育や道徳の授業の充実とともに「命」の授業に関して医師による外部指導者を招聘し、各学校で講演を実施したことで自他を大切にする気持ちや、生命尊重の態度を育成することができた。					
指標内容及び目標値と実績					目標値		実績		
指標①	「命の大切さ」を考える授業及び講演会を実施した学校数				8/8校		8/8校		
指標②	全国学力学習状況調査「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」と回答した児童生徒の割合				100%		65%		
指標③	人権教育に関する研修に参加する学校数				8/8校		8/8校		
指標④									
課題や方向性			学識経験者の意見			外部評価			
・ 今後も人権啓発・人権教育の推進に向けた研修会、講演会、授業研究会の充実を図っていく。 ・ SNSによる人権侵害や、LGBTQなど様々な人権課題の学びを充実させるためにも今後も教員研修を継続して実施していく。 ・ 「命」の尊さを考えさせるための授業の充実として今後も命に携わっている外部指導者を招聘し、継続して講演を実施していく。 ・ SOSを発信できる環境づくりやいつでも大人に相談することができる指導を継続して行っていく。			・ 人権に関連した疑問、不安、懸念などを率直に表明して構わない、またそれがしっかり受け止められるという安心感を持てる学級、学校となっていくことが望ましいと考えます。この施策によって、そうした体制がしっかりと構築されていくことを願っています。 ・ 人権教育、生命を尊重する教育ともに毎年、計画的に実施していくことが不可欠であり、実態に応じた取組を今後とも期待します。 ・ 「命」の尊さを実感させるため、医師や助産師などの外部指導者を招聘し、各学校で講演会を実施できたことはとても素晴らしいことだと思います。それらの講演を聞いた子どもたちの心が揺さぶられ、自他を大切にする気持ちや生命尊重の態度が育まれていくことは、まさに“未来へつながるMOVEプラン”「ともによりよく生きる」につながるのではないのでしょうか。また、家庭でも「命」の尊さについて話すきっかけづくりとするためにも講演会等に保護者の参加を積極的に広報し募っても良いと思います。			評価者①		A	
						評価者②		A	
						評価者③		A	
						評価平均		A	

基本方針2	すべての子どもに学びの保障		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅱ	多様性を尊重する教育の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策②	主権者教育の推進							
担当課	学校教育課							
施策内容	施策に対する取組実績		取組実績に対する成果					
・主体的に社会に参画していく力を育成する取組の充実 ・校則を見直す取組の充実			・探究的な学習を通して自分たちの意見や考えをまとめ、主体的に社会に参画していく力を育成する取組として、「未来探求プレゼンテーション大会」を実施した。 ・「校則の見直しに関するガイドライン」を策定し、それを基に各学校において学校の決まり・校則について校則見直し委員会などの立ち上げを行い、児童生徒の意見を取り入れ、見直しを図った。		・「未来探求プレゼンテーション大会」を実施することで町への提言提案、自分たちでできることなどを発信し、主体的に社会参画する力を育成することができた。 ・校則や学校のきまりの見直しを児童生徒からの意見を取り入れる活動を積極的に行うことで、社会参画の意識を高めていくことができた。			
指標内容及び目標値と実績				目標値		実績		
指標①	三芳町小中学生 未来探求プレゼンテーション大会の参加校数			8 / 8 校		8 / 8 校		
指標②	学校の決まりや校則の見直しを行った学校数			8 / 8 校		8 / 8 校		
指標③								
指標④								
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価			
・自分たちの学んだことや提言、やるべきことを外部に発信する活動は今後も貴重な機会として引き続き行っていく。今後はさらに参加対象を広げられるよう計画していく。 ・児童生徒が学校に決まりや校則の見直しを実施し、教師に意見を伝える機会を設けることで社会参画の素地を養うことができた。今後も継続して行い、決まりや校則の意義など児童生徒が自分たちで伝えられ発展できるように計画していく。		・校則や学校の決まりに対して、当事者意識を持って考えていくことが、社会参画を促すきっかけになると私も考えます。そこからさらに探求学習を通じて、より明確な当事者意識を持った社会参画の重要性を認識できる教育が推進されることを期待します。 ・町の子どもの権利条例制定を受け、校則見直しなど子どもが自らの意見を発信する機会が与えられることは必要であり、その意見は尊重すべきです。一方、校則をかえることが目的とならないようにしていく必要があります。校則や決まりの意義などに考えさせ、安全で安心できる学校（居場所）を生徒とともにつくっていくことを期待します。 ・各学校で、児童生徒会活動の充実を図り、児童生徒の意見表明、学校づくりの参画の機会がはかられ校則を見直す取り組みができたこと、そして、それらを「未来探求プレゼンテーション大会」で発表する機会を企画運営できたことは評価できます。「未来探求プレゼンテーション大会」が、形骸化することなく回を重ねるたびに、より充実、発展することを強く望みます。			評価者①		A	
					評価者②		A	
					評価者③		A	
					評価平均		A	

基本方針3		地域まるごと学びの創出		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅰ		豊かな地域を育む、社会教育活動の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策①		地域支援を実践する社会教育活動							
担当課		社会教育課							
施策内容		施策に対する取組実績		取組実績に対する成果					
・地域支援に繋がる社会教育事業の充実 ・地域活動団体等と連携した、社会教育事業の実施による、学習・体験活動の推進		・社会教育委員の会議における、社会教育活動及び地域活動に取り組む団体との相互情報交換を実施した。 ・入間地区社会教育協議会等への社会教育委員の参加や、他市町の実践事例の収集や意見交換会など、広域的な社会教育活動への機会を提供した。 ・地域団体、NPOとの連携による多文化共生事業を実施した。		・社会教育委員の会議、入間地区社会教育協議会への参加で得た知見を活用することにより、自身の団体や町での地域活動について課題を整理し、社会教育委員独自の活動目標を立て、取り組むことができた。 ・地域課題の一つとなっている多文化共生について、外国籍住民支援の団体・NPO、地元企業と連携した多文化共生事業を新たに実施できた。 ・社会教育委員の会議で寄せられた意見や情報を、青少年健全育成、人権教育、家庭教育など、社会教育課の他事業に活用し、地域団体と連携した、学習・体験活動による地域間交流を推進できた。					
指標内容及び目標値と実績					目標値		実績		
指標①	社会教育事業における地域連携事業の割合				75%		77%		
指標②	多文化共生支援事業実施回数				25回		18回		
指標③									
指標④									
課題や方向性		学識経験者の意見				外部評価			
・青少年健全育成、家庭教育、人権教育など、分野別に事業予算化され実施している社会教育事業について、社会教育課内で分野別の連携推進と、公民館等社会教育施設との連携の推進が今後の課題である。 ・首長部局の子ども、福祉、自治協働関連との連携による事業推進体制の整備を行っていく。 ・年齢や対象別で実施している事業について、共生の観点から拡充に注力していく。		・社会教育課で取り組んでおられる事業は、点検評価の中でも述べられているように、青少年健全育成、人権教育、家庭教育、多文化共生など多岐にわたるもので、分野の枠を跨いだ連携・推進が求められると思います。事業を推進していくに際して難しいこともありますが、引き続き、多様化する地域社会を豊かなものにするために必要とされる支援を進めていただければと思います。 ・社会教育課が関係諸団体、施設等との連携の推進役として、各事業の充実にあたることを期待します。 ・地域課題の一つとなっている多文化共生について、様々な団体と連携した多文化共生事業を新たに実施したこと、地域団体と連携した学習・体験活動による地域間交流を推進できたことは評価できます。今後も地域支援に繋がる社会教育事業の充実、先を見据えながらの取り組みを期待します。				評価者①		A	
						評価者②		A	
						評価者③		A	
						評価平均点		A	

基本方針3	地域まるごと学びの創出		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅰ	豊かな地域を育む、社会教育活動の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策②	地域との共創による、青少年健全育成活動の推進							
担当課	社会教育課							
施策内容	・ 青少年健全育成、子どもの体験活動事業の充実 ・ 青少年非行防止活動の推進 ・ 子育て環境、青少年健全育成環境の充実	施策に対する取組実績	取組実績に対する成果		・ 児童数の減少や、子ども会育成会・行政連絡区など地域活動の担い手が減少する状況下にあっても、子どもフェスティバル、モルック大会、チャレンジアドベンチャーキャンプ等、全町的なイベントを安定的に開催し、組織体制及び実施体制を維持することができた。また地域コミュニティの安定に寄与することができた。 ・ 非行防止パトロール、花いっぱい運動、子ども110番の家などの子どもの安心安全に係る事業実施を目的に、青少年育成推進団体、学校、PTA、更生保護女性会、事業所、一般家庭、県青少年課、警察等多くの団体・組織が連携して事業を行う体制を整備した。			
指標内容及び目標値と実績			目標値	実績				
指標①	各地区子ども会育成会加入率		85%	84%				
指標②	子ども110番の家登録軒数		150軒	139軒				
指標③	環境整備事業、非行防止活動等実施回数		10回	10回				
指標④								
課題や方向性	・ 今後も、子ども110番の家登録、非行防止パトロール・花いっぱい運動など、住民参加、地域連携による環境整備事業や非行防止活動事業を推進し、子どもを地域で見守る意識の向上を図っていく。 ・ 少子化、地域の担い手の減少などで、子ども会育成会員を初めとする青少年健全育成団体も減少傾向にある。地域で子どもを見守り育てる組織や団体の衰退が、豊かな地域づくりに影響しないよう、活動の支援を継続していく。		学識経験者の意見	・ 体験する機会の減少も教育の中では課題とされる現在、地域社会として子どもの体験活動が維持されていることは意義があると考えます。将来的には体育の授業の一部も、こうした体験活動で代替されていっても良いのではないかと考えています。引き続き、様々な体験に子どもが参加できる機会が提供されるよう、また地域で子どもを見守る意識を高めていけるように願っています。 ・ 青少年健全育成団体や地域活動団体の減少が今後とも懸念される中、社会教育課が関係諸団体との体制づくりの維持や活動支援に尽力していることに敬意を表します。今後とも地域で子どもを育てる意義や活動の成果を町民に広報していくことを期待します。 ・ 関係団体と連携した青少年健全育成、子どもの体験活動事業等は、すべての子どもたちに有意義なものです。これからも関係各課が連携するとともに町内会などにも働きかけ、様々な活動に取り組み、体験した多くの子どもたちが、町の誇りを継承していくことを期待します。			外部評価	
			評価者①				A	
			評価者②				A	
			評価者③				A	
			評価平均				A	

基本方針3		地域まるごと学びの創出		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅰ		豊かな地域を育む、社会教育活動の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策③		主体性・多様性を尊重した、人権教育活動の推進							
担当課		社会教育課							
施策内容		施策に対する取組実績		取組実績に対する成果					
・地域・学校・家庭・県と連携した、共生社会の実現に向けた、人権教育・啓発推進事業の充実		・学校、学校教育人権担当との連携による、人権作文・ポスター・標語募集事業を実施した。 ・学校教育人権担当、首長部局人権担当と連携した人権問題講演会を実施した。		・人権作文・ポスター・標語募集事業は、人権問題について考える時間を創出する貴重な取り組みとなっている。また、ほぼ全学年児童・生徒が取り組める本町の実施方法は高い波及効果が認められた。 ・人権作文・ポスター等募集事業の成果物を活用した、人権教育実践交流会での児童生徒の作文発表と人権講演会、人権文集発行事業、人権ポスター展の開催などに繋げ、募集事業の成果物を町内に周知した。 ・人権問題講演会について、首長部局人権担当との連携により、会場、講師等について、単独実施より開催規模を拡充できた。					
指標内容及び目標値と実績					目標値		実績		
指標①	人権教育講座、研修の参加者数				800人		881人		
指標②	人権作文・ポスター・標語の応募件数				3,500件		4,135件		
指標③									
指標④									
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価				
・人権作文、人権文集の利活用について、地域住民に向けた事業に加え、児童生徒の耳目に直接届く事業の実施を充実させる。 ・人権講演会について、人権問題に対する理解の習熟度など、個人の内面に対する効果的な実施方法を検討する。 ・人権作文等募集事業について、例年スケジュールがタイトなため、学校現場の負担を減らした応募方法の検討する。		・社会の多様化が進む中、人権教育も重要性を増してきていると考えます。そのため、人権作文やポスターなどの成果物を活用した活動の意義も高まってきたと言えます。実施に際して課題もあると思われますが、引き続き、人権意識の向上に資する取り組みがなされていくことを期待します。 ・児童生徒に人権問題に関して、考える場をつくることは意義深く、重要なことと認識し、今後も継続する必要があると考えます。そのため、学校にはスケジュール等を予め伝え、教育活動に位置づけた上で取組ができるよう働きかけを行う必要があります。 ・人権教育講座参加数、人権作文、ポスターや標語などの応募件数が目標値に比べ実績数が大きく伸びています。現在の取り組みを継続することで、今後も子どもはもちろん町民の人権意識が高まっていくことを期待します。なお、学齢期において繰り返し人権について学び直したり考え続けたりする機会は大切なことですが、課題にもあるように学校現場の負担を減らした応募方法の検討を進めていただきたいと思います。			評価者①		A		
					評価者②		A		
					評価者③		A		
					評価平均		A		

基本方針3		地域まるごと学びの創出		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス	
基本目標Ⅰ		豊かな地域を育む、社会教育活動の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更	
重点施策④		生涯にわたる読書活動の推進								
担当課		図書館								
施策内容		施策に対する取組実績			取組実績に対する成果					
・「よみ愛・読書のまち」の推進 ・予約・レファレンスサービスの充実 ・DX推進等図書貸出の多様なアクセスの拡充		・魅力のある蔵書の構築のための資料購入(図書 6,728冊、CD38枚) ・読書の動機付け事業の充実及び「よみ愛・読書のまち」の推進 ・子ども読書動機付け事業132回(2,451人) ・子ども読書ネットワーク事業90回(2,748人) ・子ども読書ボランティア養成事業39回(323人) ・一般サービス・読書動機付け事11回(254人) ・一般サービス・読書動機付け事11回(254人) ・一般サービス・ネットワーク事業5回(79人) ・よみ愛・読書推進事業1回(38人) ・レファレンス研修への参加および館内研修の実施 ・情報提供のためホームページやX(旧Twitter)の更新 ・自動貸出機での貸出利用促進 ・マイナンバーカードと図書館貸出券を連携			・読書意欲、学習意欲を喚起する事業を実施し、赤ちゃんからお年寄りまでの豊かな文化生活・読書生活を支援するとともに、住民が読書に親しむまちづくりに寄与した。また、学校や他部署と連携した事業を行い、「よみ愛・読書のまち」の周知・推進を図れた。 ・豊かな読書生活を保障する為、乳幼児から高齢者まで多様な利用者が活用できる資料の購入、基本図書・参考図書の買い替えも行いバランスの良い魅力的な蔵書を構築し、提供した。 ・県主催のレファレンス研修に職員を参加させるとともに、館内研修では外部講師を招き、全職員のスキルアップを図れた。 ・高度化・多様化するニーズに対応できるように、ホームページからのイベント申し込みを可能にし、利用者の利便性向上を図った。また、ホームページやSNSを活用しての情報発信を行い、図書館未利用者にも、情報提供を行った。 ・自動貸出機導入にともない、利用者への声掛けや案内を積極的に行い、利用促進を図れた。					
指標内容及び目標値と実績					目標値		実績			
指標①	一人当たりの図書館利用回数（年間延べ利用者数を人口で割った数値）				3．82回		3．91回			
指標②	主催・共催事業回数事業（館内、館外）				295回		278回			
指標③	自動貸出機の利用率				33．7％		23．1％			
指標④										
課題や方向性					学識経験者の意見		外部評価			
・本を良く知り、子どもや一般利用者の読書意欲を喚起することができ、読書ボランティアの講師になれる職員（司書）の育成を継続する。 ・町内読書ボランティアの活動を支援することで、町全域での活用を促進させる。 ・一般サービスを担う職員の育成を図り、利用が増えている高齢者のニーズを研究していく。 ・貸出サービスとともに講座や読書席利用サービスを促進させ、町民によく利用される図書館を目指す。 ・「よみ愛・読書ふるさと絵本」（日本語2タイトル、英語2タイトル）の周知・活用を継続する。 ・自動貸出機の利用率について、対人での対応を希望する高齢者層に対し自動貸出機に誘導する対応を続け、利用促進を図る。					・読書活動の推進に関しては、例年活発な取り組みを続けてこれられていることと思います。引き続きその活動が維持されることを願っています。また、すでに実施されている、高齢の方々に自動貸出機の利用に慣れていただく工夫など、地域社会の実情に即した取り組みもより一層進めていただければと思います。 ・自動貸出機の利用促進は利用が広がる中で、その利便性を実感する町民が増えていくものと期待します。引き続き周知活動の継続を望みます。 ・子どもの読書習慣が定着するよう、引き続き動機付け事業の充実や「よみ愛・読書のまち」の推進を期待します。 ・本町の図書館が、季節やその時々に応じたテーマ、タイムリーなイベントを創意工夫しながら積極的に開催していることが一人あたりの図書館利用回数の増加につながっていることは評価できます。インターネットによる情報収集がより身近になっている昨今、図書館でしか得られない書籍や資料などを整理・保管・活用するとともに乳幼児から高齢者まで多様な利用者が静かに読書、学習できる魅力ある図書館の環境づくりをこれからも期待します。		評価者①			A
							評価者②			
							評価者③			A
							評価平均			

基本方針3		地域まるごと学びの創出		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅰ		豊かな地域を育む、社会教育活動の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策⑤		生涯学習を支援する公民館活動							
担当課		公民館							
施策内容		施策に対する取組実績		取組実績に対する成果					
・生涯学習を推進する、各種学習講座、イベントの充実 ・住民ネットワーク、地域学校協働活動など、地域支援の拡大		・「地区公民館」として地域と連携した事業を展開するとともに、高齢大学をはじめ各種事業において主体性と独自性を生かした事業活動を推進した。 ・住民の「学びたい」「知りたい」「参加したい」という願いに応えるため、町民文化祭や交流イベント、各種学習講座を実施した。 ・団体自主事業の支援を図った。 ・地域と学校の結び付け、人材の活用と交流など、地域学校協働活動の核となるような施設運営と事業展開に取り組んだ。		・高齢大学や町民文化祭、ちくまざわマンスリースクウェア、子ども大学みよしなど全町的な大規模事業を実施し、各年代層の多様な教育文化需要を満たした。 ・公民館だより、週末ほっとワークス、子どもの居場所づくりなど多くの事業で地域連携し、地域の人材資源や民意を生かした企画運営を行うことができた。 ・地域児童との交流事業や学校行事との共催を拡充することができた（高齢大学による学校訪問、学校行事を公民館で開催し地域開放するなど）。 ・学校ニーズと地域人材資源のマッチングを進めることができた（補習授業の教員補助、児童絵画作品のロビー展示など）。					
指標内容及び目標値と実績					目標値		実績		
指標①	公民館利用件数				8, 0 0 0件		8, 1 9 0件		
指標②	公民館事業における連携事業割合				8 0 . 0 %		8 6 . 3 %		
指標③	施設設備の改善・整備（利用者要望）				3件		4件		
指標④									
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価				
・地域の生活課題に向き合った「学び」のプログラムの充実を図る。 ・地域学校協働活動の促進に向けた取組を充実させる。 ・新施設移転に向けた事務事業（運営手法、人的、物的、法的整備等）の検討をする。 ・安心安全を確保するための適切な施設マネジメントの検討をする。									
		・これまでの公民館のあり方に加えて、今後は学校での教育活動との連携もより一層進めていかれることを期待します。 ・三芳町ならではの地域学校協働活動の促進に向けた取組を期待します。その一つとして、学校と地域人材のマッチングができる立場の公民館長と学校運営協議会の関わりが拡充すると良いと考えます。 ・年間を通した各種学習講座やイベントなどを計画、実施している成果もあり公民館利用件数は増加しています。引き続き、地域の特性や町民のニーズに応えられる魅力ある講座などを企画、発信し活気のある地域の公民館運営を期待します。また、これからも町民が生涯にわたって学び、地域の一員として成長し続けるための様々な講座やイベントなどとあわせてオンラインやオンデマンド配信、障害のある人や多国籍の人たちに向けての学習機会なども無理なく増えていくと良いと思います。			評価者①		A		
					評価者②		A		
					評価者③		A		
					評価平均		A		

基本方針3	地域まるごと学びの創出	評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅱ	文化財の保護と郷土学習の推進		A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策①	文化財の活用						
担当課	文化財保護課						
施策内容		施策に対する取組実績	取組実績に対する成果				
・文化財を身近に感じる機会の創出と充実		・文化財解説板の板面更新を実施（9カ所 20面） ・小学校へ出前授業の実施（藍染・昔の暮らし 4校対応） ・郷土芸能のつどいの実施（町内郷土芸能保持団体 5団体参加）		・解説板が新しくなり読みやすくなったことによって、住民の文化財に対する関心が高まった。また、当初予定していた手法から、安価で効率的な手法を採用したため、次年度以降に予定していた更新対象の板面も繰り上げて更新することができた。 ・小学生児童の藍染や昔の暮らしに対する関心が高まり、同様の内容を実施する体験教室などの事業への参加率も向上した。 ・郷土芸能のつどいにすべての保持団体が参加したことにより、来場者の増加や相互の情報交換・連携に大いに寄与した。			
指標内容及び目標値と実績			目標値	実績			
指標①	文化財解説板の板面更新面数		10面	20面			
指標②	小学校への出前授業の実施学校数		4/5校	4/5校			
指標③	郷土芸能のつどいへの郷土芸能保持団体参加割合		80%	100%			
指標④							
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価		
・出前授業の対応においては、従事する職員の体制整備や技術の継承・向上を図る必要がある。		・小学生が郷土の文化財への理解を深めることは、自分自身のアイデンティティを育むためにも重要なことであると考えます。そのため、出前授業なども含めて、地元文化財への理解を深める活動が引き続き進められることを期待します。 ・地域資源（文化財）に触れることは、伝統文化を尊重し、グローバル化に対応する教育にも通じるものであり、今後とも継続してほしいと考えます。 ・文化財解説版の板面更新面数を目標値の倍更新できたことは本町文化財の魅力を発信するとともに文化財を身近に感じる機会を充実させる上で高く評価できます。また、小学生が、出前授業を通して様々な体験学習を積み重ねることで、地域を学ぶきっかけとなり三芳町の歴史等に興味関心を持ち郷土愛が高まっていくこと、伝統文化の継承につながっていくことを期待します。			評価者①		A
					評価者②		
					評価者③		A
					評価平均		

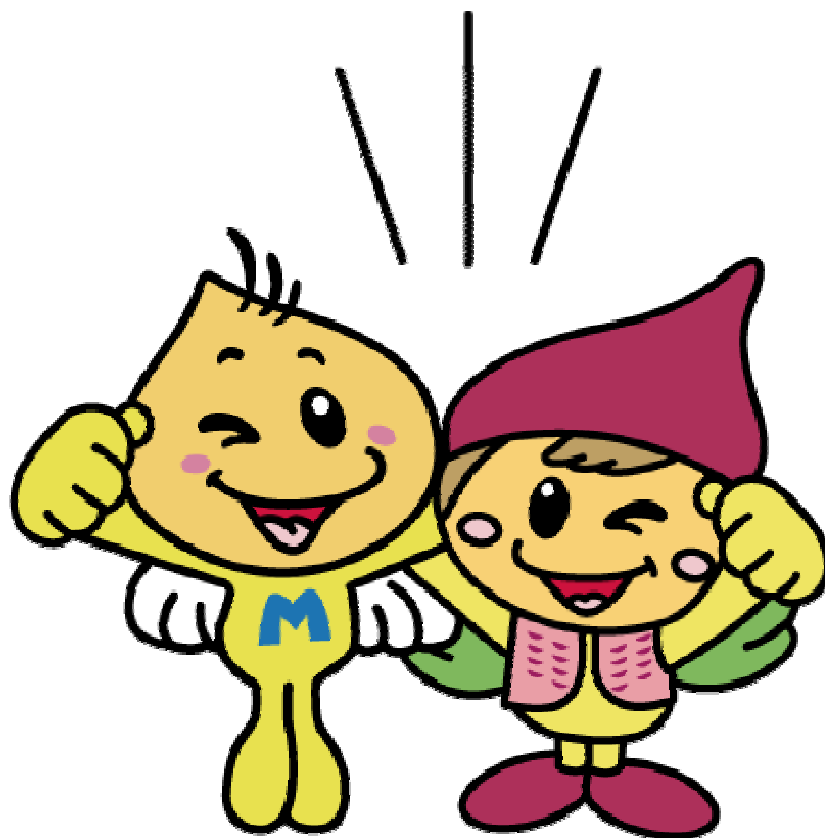
基本方針4	学びを支える環境づくり		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅰ	質の高い教育環境の充実			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策①	次世代を見据えた教育の推進							
担当課	学校教育課							
施策内容	施策に対する取組実績		取組実績に対する成果					
・デジタル・シティズンシップ教育の推進 ・STEAM教育の推進			・町内全小中学校にてデジタル・シティズンシップ教育の年間指導計画を作成し、全学年で年間4回の授業を実施した。 ・今年度より開設した教職員向け「三芳町ICT活用推進サイト」にて、デジタル・シティズンシップ教育の教材をアップし、誰でも利活用できる環境を整えた。 ・探究的な学習における「Miyoshi-STEAM（STEAM教育）」の在り方を明確化するため、①探究学習推進研究員②授業研究会③企業と連携した教材開発を中心に研究に取り組んだ。			・各校にて作成されたデジタル・シティズンシップ教育の年間指導計画に基づいた授業実践により、情報活用能力を育成することができた。 ・音楽科、技術科、総合的な学習の時間におけるSTEAM教育の授業実施により、子どもを主語にした探究学習の素地を培うことができた。 ・科学・技術の知識や技能を活用し、人々の思いや願いを大切にする学習活動が展開されるとともに、個別最適な学び・協働的な学びの充実が図られ、より主体的に学習に取り組もうとする態度が育成されてきている。		
指標内容及び目標値と実績				目標値		実績		
指標①	各学年においてデジタル・シティズンシップ教育の授業を年間4回以上実施した割合			100%		60%		
指標②	探究的な学習を年間計画に位置づけ実施する学校数			8/8校		8/8校		
指標③								
指標④								
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価			
・各校において、年間指導計画に沿ったデジタル・シティズンシップ教育の確実な実施を呼びかけるとともに、事務局として教材の提供や各校のよい取組の情報発信を行い、デジタル・シティズンシップ教育をさらに推進していく。 ・各学校や教員のSTEAM教育の在り方について、さらに共通理解を深める必要がある。また、STEAM教育充実のための教材開発・教材研究及びカリキュラム・マネジメントが必要である。		・急速に進歩・変化するデジタル技術によって、社会の在り方や意思決定のプロセスも大きな影響を受けている現在、デジタル・シティズンシップの教育も重要性を増していると考えます。教材研究の苦労も多いものと思われませんが、引き続き質の高い教育が提供されることを期待します。 ・次世代を見据えたデジタル・シティズンシップ教育やSTEAM教育を計画的に実践し、今後とも成果を上げていくことを期待します。 ・地域・企業と連携した総合的な学習の時間、STEAM教育が計画的に実施され、子どもたちが目の色を変えて、前のめりになり、夢中になって学ぶ授業が実践されるとともに、学びに向かう力が育まれていることは何よりだと思います。教育における不易と流行が言われて久しいですが、次世代を見据えた教育の推進を期待します。			評価者①			A
					評価者②			A
					評価者③			A
					評価平均			A

基本方針4	学びを支える環境づくり	評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス	
基本目標Ⅰ	質の高い教育環境の充実		A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更	
重点施策②	教職員の資質・能力の向上							
担当課	学校教育課							
施策内容		施策に対する取組実績	取組実績に対する成果					
・教職員研修の充実 ・ＩＣＴの活用促進		・教育政策MOVEプランに沿って、各学校の研究と絡め「非認知能力の育成」について研修を行った。 ・学校研究発表会を集合型及びオンデマンド視聴にて実施し、多くの教職員が参加できる形式で実施した。 ・各年次研修及び臨時的任用教員、会計年度任用職員職員研修会を実施した。 ・学校指導訪問（４校）、管理訪問（全校）、指導主事による学校訪問（全校）を実施した。 ・教職員向けの「三芳町ＩＣＴ活用推進サイト」を開設し、ＩＣＴの活用促進に係る情報のプラットフォームとして教職員へ活用を促した。		・学校研究等の研修を通して、各校の課題に応じた積極的な授業研究に取り組み、教育政策MOVEプランの推進に向けてその成果を広く発信できた。 ・各年次研修等において、研究授業を実施することにより、指導力が向上し、質の高い指導を行うことができた。 ・学校指導訪問の際には、「学びを変える１０の視点」を元に指導し、授業改善を図ることができた。 ・「三芳町ＩＣＴ活用推進サイト」にて、ＩＣＴレベル別研修の申し込みフォームやデジタルシティズンシップ教育の教材等をアップし、町内教職員が利活用できるよう工夫を行うことができた。				
指標内容及び目標値と実績			目標値		実績			
指標①	教員一人当たりの研究授業の実施回数		３．０回		２．６回			
指標②	児童生徒のＩＣＴ端末の利用頻度が「ほぼ毎日」＋「週３日以上」の割合		１００％		９２．８％（中）７６．９％（小）			
指標③								
指標④								
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価			
・教育政策MOVEプラン策定２年目を迎えるにあたり、子ども一人一人が主体的に考え、学ぶ授業づくりを教員一人一人が実現できる研修を企画、実施していく。 ・各校の学校研究のテーマと教育政策を連鎖させ、各校へ伴走的に支援をしていく。 ・「三芳町ＩＣＴ活用推進サイト」の活用内容をさらに広げ、教職員の学びのプラットフォームとなるように工夫・改善を図っていく。		・ＩＣＴの活用促進という点では、新たな試みを常に求められている一方で、非認知能力の育成という点では、児童生徒一人ひとりを見ながらの発問力や関わり力が問われる側面があるかと思います。そのため施策の推進に際して創意工夫が求められるところも多いと思いますが、引き続き、先生方の資質・能力の向上が図られることを願っています。 ・教員がねらいをもち研究授業に取り組まれていることに敬意を表します。教育委員会には引き続き伴奏的支援をお願いしたいです。 ・様々な教育課題が発生することに対応して教職員の研修も多様化し増えてきています。今後もＩＣＴ活用などの研修会・講習会が意図的計画的に実施されていくと思いますが、教職員の負担につながらないよう精選するなどの配慮をお願いします。			評価者①		A	
					評価者②		A	
					評価者③		A	
					評価平均		A	

基本方針4	学びを支える環境づくり	評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅰ	質の高い教育環境の充実		A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策③	教職員の働き方改革						
担当課	学校教育課						
施策内容	施策に対する取組実績	取組実績に対する成果					
・校務支援システムを活用した校務の効率化 ・教育課程の工夫、定時退勤推奨ウィークの導入、教職員の意識改革の推進		・教職員勤怠管理システム並びに校務支援システムの活用により、勤務時間の適正な管理と、超過勤務時間の減少に向けた取組を推進した。 ・全校で定時退勤推奨ウィークを設定、実施した。 ・各中学校に1名ずつスクール・サポート・スタッフを配置した。 ・校長会、教頭会にて教職員の働き方改革に係る研修を実施した。		・ICTによる勤務時間の管理を行うことで、自身の働き方について客観的に把握するとともに、校務支援システムの導入により業務全般の効率化が進んだことで、教職員の時間外在校等時間が減少傾向になっている。 ・定時退勤推奨ウィークの設定により、教職員の意識改革を図ることができた。			
指標内容及び目標値と実績			目標値		実績		
指標①	勤務状況調査における1か月の時間外在校等時間「80時間超」の教職員の割合		0%		0%		
指標②	勤務状況調査における1か月の時間外在校等時間「45時間超」の教職員の割合		15%以下		23.5%		
指標③	勤務状況調査における1年間の時間外在校等時間「360時間超」の教職員の割合		20%以下		51.9%		
指標④							
課題や方向性		学識経験者の意見		外部評価点			
・ICTによる勤務時間の適正な管理の下、超過勤務の解消に向けた各種施策を積極的に推進していく必要がある。 ・今後も、定時退勤推奨ウィークの設定を行い、引き続き教職員の意識改革を行っていく。 ・部活動地域連携の推進、小学校へのスクール・サポート・スタッフ配置など、人的サポートをさらに充実させていく。		・先生方の業務の合理化・省力化がより一層進められることを期待します。結果として、先生方が子どもと触れ合う時間、教育にかける時間の質が高まることも期待します。 ・今後とも働き方改革の趣旨を見失うことなく、教職員の理解を得るべく意識改革を図り、子どもと向き合う時間が十分確保されるよう取組を期待する。 ・教育環境の整備充実について計画的に進められていることは評価できます。教育環境の施設設備については、大きな予算が伴うことなので将来を見据え計画的に実行していただく以外に、あわせて各施設の老朽化も進んでいることもあり、安全点検の徹底を図るなどの事故防止に今後も努めていただきたいと思います。		評価者①		A	
				評価者②		A	
				評価者③		A	
				評価平均点		A	

基本方針4		学びを支える環境づくり		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅱ		安心安全の学習環境整備と適正化			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策①		教育環境整備の充実							
担当課		教育総務課							
施策内容		施策に対する取組実績		取組実績に対する成果					
・小中学校トイレの洋式化率向上 ・小中学校体育館の空調設備設置		・中学校1校について、トイレ改修工事を実施した。 ・小学校2校、中学校2校の体育館について、空調設備工事を実施した。		・トイレ改修工事では、洋式化以外に床を湿式から乾式に変更し、手洗い場や用具入れ、照明のLED化等について改修を実施し、学校の施設環境を向上することができた。 ・空調工事では、体育館の環境改善のほかに、LPガスを利用した空調を配備したことにより、災害時にインフラが停止しても空調の稼働、非常電源の確保が出来るようになった。					
指標内容及び目標値と実績					目標値		実績		
指標①	小中学校校トイレの様式化率				67%以上		67.14%(286基/426基)		
指標②	小中学校体育館の空調設備設置率				50%以上（4/8校）		50%以上（4/8校）		
指標③									
指標④									
課題や方向性			学識経験者の意見			外部評価			
・トイレの洋式化については、来年も引き続き改修工事を実施し洋式化率の向上を目指す。 ・体育館空調については、体育館空調未設置の残り3校について同様の工事を行い、災害時にも対応可能な空調設備を設置する。			・平常時の教育環境の整備が円滑に進められていることは、これまでの取り組みからもよく理解できました。今後は、近年の気候変動や災害発生への備えも、より充実したものしていただければと思います。 ・地球温暖化傾向や自然災害の発生状況から鑑みると、体育館の空調設備設置は早急に取り組むべき題である。計画的に整備されることを期待します。 ・教育環境の整備充実について計画的に進められていることは評価できます。教育環境の施設設備については、大きな予算が伴うことなので将来を見据え計画的に実行していただく以外に、あわせて各施設の老朽化も進んでいることもあり、安全点検の徹底を図るなどの事故防止に今後も努めていただきたいと思います。			評価者①		A	
						評価者②		A	
						評価者③		A	
						評価平均		A	

基本方針4	学びを支える環境づくり	評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス	
基本目標Ⅱ	安心安全の学習環境整備と適正化		A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更	
重点施策②	安全で豊かな学校給食の提供							
担当課	給食センター							
施策内容	施策に対する取組実績		取組実績に対する成果					
・地産地消に取り組んだ安心で安全なおいしい給食提供の推進 ・給食メニューの工夫等に関する情報発信の充実		・調理場内の衛生管理について、毎日点検を行い「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び「学校給食衛生管理基準」の遵守に努めた。 ・地場産野菜（みよし野菜）の使用について、三芳町の産直グループと提携し、新鮮で旬の食材を給食に取り入れた。 ・使用食材の安全確保の一環として、放射性物質検査を実施した。 ・学校の協力のもと給食レシピコンクールを開催し、入賞者のレシピを採用した献立を提供した。 ・「給食DE食育」と題し、給食センター内の調理工程の動画を作成し、給食に関する理解を更に深めるものとするともに、町のホームページに公開した。		・文部科学省の定める「学校給食衛生管理基準」等に基づき調理場内の点検を実施するとともに、記録についても確実に実施し徹底した衛生管理を行った。 ・旬の食材や地場産野菜（みよし野菜）を積極的に取り入れた魅力ある献立を立案し、三芳町を意識した給食の提供を行うことで児童生徒の健康管理や体力向上の実現を行った。 ・給食レシピコンクールの応募数が、令和5年度50名のところ令和6年度は112名に増加し、多くの児童生徒が関心をもって取り組んだ。入賞作品12作品レシピ等をホームページに掲載するとともに、動画配信サイトやVR動画等での情報発信を行うことで、給食への関心を高める環境整備を行った。また、保護者や関係者に対して、SNSなどを通して給食を身近に感じられるような活動を行った。				
指標内容及び目標値と実績			目標値		実績			
指標①	厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」等を遵守した業務を行う		食品衛生管理指導検査で90点以上の評価を受ける		食品衛生管理指導検査100点を得た			
指標②	三芳産の新鮮な野菜を使用することで、旬のおいしさを知り、郷土への愛着と生産者への理解が深まるようにする		三芳産の野菜使用率を32%とする		使用率30.7% （気候変動による収穫量減等が影響）			
指標③	家庭での食事のサポートとして「給食メニューのレシピ紹介」をホームページ等へ掲載する		年間4レシピ以上掲載する		レシピ12作品を掲載			
指標④								
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価			
・安心安全な学校給食を提供するため、引き続き「学校給食衛生管理基準」等に基づき、衛生管理の徹底を図る。 ・栄養教諭による食育事業の内容について検討を加え、更なる授業時間の増加を図り、食育の効果向上を図る。 ・児童生徒及びPTA等の施設見学、試食会を、積極的に受け入れ、学校給食について理解の向上を図る。 ・地場産野菜を積極的に活用して、栄養バランスが良く、美味しい給食を提供する。 ・アレルゲンフリー食材を上手に活用した献立の作成に継続して取り組んでいく。		・安全と健康という観点からだけではなく、地元の食材への親しみを高めるといふ点で、給食レシピコンクールのような取り組みは素晴らしいと思いました。今後も、食べることを通じて地元とのつながりを感じられるような食育活動としても、給食が活用されることを期待します。 ・安心安全な学校給食が今後とも提供されるよう衛生管理の徹底を望みます。 ・地場産野菜の積極的活用や試食会の実施により、児童生徒、保護者の郷土への理解や親しみが進み、郷土愛の育成につながるものと期待します。 ・安心安全でバランスの取れた食事は、児童生徒の発育や健康に欠かせないものであり、より良い学習活動の推進にとって不可欠です。本町は、サツマイモをはじめとする様々な農産物の生産地でもあることから、より理解や関心が高まるような食育、安全で豊かな学校給食の提供を今後も期待します。			評価者①		A	
					評価者②			A
					評価者③		A	
					評価平均			A



編集：三芳町教育委員会教育総務課

〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保 1100 番地 1

T E L : 049-258-0019 / F A X : 049-274-1056

E-mail : kyousoumu@town.saitama-miyoshi.lg.jp